

# 会 議 録

|       |                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 | 令和５年度 第２回山形市文化財保護委員会                                                                                                                  |
| 開催日時  | 令和６年３月１９日（火）午後１時００分～１時４６分                                                                                                             |
| 開催場所  | 山形市役所１０階１００１会議室                                                                                                                       |
| 出 席 者 | 委員６名<br>荒木志伸委員、伊藤清郎委員、北野博司委員、佐藤琴委員、<br>志村直愛委員、野口一雄委員（欠席 長坂一郎委員）<br>事務局５名<br>森次長(兼)文化創造都市課長、山川課長補佐、<br>齋藤課長補佐（兼）文化財係長、茂木主幹（文化財担当）、田辺主幹 |
| 傍聴者等  | 傍聴者０名、記者０名                                                                                                                            |
| 議 題   | 協議<br>(1) 市指定文化財の指定に係る答申について<br>資料１<br>資料２<br>資料３<br><br>(2)その他                                                                       |
| 資 料   | 資料１ 文化財の市指定について（諮問）<br>資料２ 山形市指定文化財推薦調書<br>資料３ 答申書                                                                                    |

## 会議経過

- 1 開会（山川課長補佐）
- 2 委員長あいさつ（伊藤委員長）
- 3 協議

※山形市文化財保護条例第５０条第２項の規定により伊藤委員長が議長となり、進行。

### （１）市指定文化財の指定に係る答申について

委員長 資料１の金勝寺と勝因寺の仏像について事務局より報告をお願いします。

※事務局から説明（資料１、資料２について）

委員長 山家の金勝寺の木造釈迦如来像について、議論いただきたいと思います。説明がありました通り、本来は臨済宗で最上家２代の直家の菩提を弔うために３代の満直が建立したものです。今は曹洞宗になっていますが、あそこは竜宮門が特徴であるところ。南北朝室町期における守護級の領主が建てるお寺及び納める仏像であるという評価。院派の作であるので、中央で作られたものだろうとのこと。

御存知の通り最上家は羽州管領から羽州探題になり、出羽国の守護といっても良い。そのクラスの建てるお寺及び納める仏像としてふさわしい。説明に有った佐竹や宇都宮、静岡の方広寺などのそれに並ぶ堂々たる釈迦如来坐像であるということで、市の指定にふさわしいという説明があった。現地確認をしているのでご存知かと思いますが、ご質問などありましたらお願いします。

委員 内容について意見があるわけではないが、山寺奥之院の、岩穴の三重小塔が重要文化財指定になっているが、その本尊と言われているのが「宝冠の釈迦」である。永正年間とされ、16世紀前期のもの。三重小塔は華蔵院の近くにあり、「華蔵院の作也」の墨書銘がある。以前、山形県立博物館での山寺展で展示した。定印を結んでいるので大日如来かと思ったが、髻があって、宝冠の釈迦と知った。十穀静允という聖が作った。聖が宝冠の釈迦を作った、あるいは関わっているとすれば、奥之院の華蔵院なり、上にある寺々も禅宗に関わっていたのかどうか伺いたかったのです。時代的には16世紀はじめで、後にはなるが宝冠の釈迦が結構あったのかどうか。宗派的な山寺との関係、奥之院は天台宗という宗派は確立してなかったのか、禅宗の影響があったのかどうか。今後の課題にしていいただければと思います。

委員長 山寺の三重小塔は何の指定になっていたのか。  
事務局 国指定です。

委員長 それが本日議論している釈迦如来像とどのように関係してくるのか。山寺の中でどう位置付けたら良いのか。委員からの提起を今後の課題として念頭に置いておくということにしたい。

委員 写真の台座の下からの撮った部分の読み下した資料がお手元にあります。四角の中ほどの右側に、塔の本尊釈迦如来と書かれている。この塔と言うのは三重の塔と書いてある。その像が宝冠の釈迦であると。

委員長 だんだんと山形の仏像研究も進化している。一つの事例として念頭に置いておきたい。ほかにご意見ございますか。なければ次が鉄砲町の勝因寺の木造聖観音菩薩立像、こちらも臨済宗ですが、様式は平安末期で作られたのは鎌倉初期、延暦寺横川中堂の本尊と同じ形式であるということ。そうすると最上三十三観音の十四番札所の中山町岡観音堂の千手観音、これは不動と毘沙門がくっついた三位一体の仏像だが、これは天台浄土教の流れをくむ平安末期の様式で鎌倉初期に作られた仏像ということで、そちらと一致してくる流れのものと言えるようだ。そちらとも深く関係してくる山形盆地の仏教彫刻史を変えなくてはいけないという指摘のもの。これまでだと、東側の奥羽山脈は天台宗、白鷹丘陵は真言宗が多いという指摘があったが、どうもそうではないという気がしてくる。しかも比叡山延暦寺の横川の有名な横川式観音像の影響を深く受けたものがここにあるということも驚きである。天台宗のかかなりの勢力がここに入ってきているということ。これまでの山形盆地の仏像彫刻史のイメージを変えるような指摘である。この仏像はそういうものだということ。これについてはいかがでしょうか。

委員 仏像本体のことではないが、前の調書と今回の調書では寸法の点の打ち方が統

一されていない。点の打ち方について、調書なので統一した方がよいのではないか。

事務局 統一します。

委員長 よろしければ、金勝寺の木造釈迦如来坐像と、勝因寺の木造聖観音菩薩立像、この2件の文化財を市指定として適当であると答申してよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 では3つ目の勝因寺山門の天井画について説明をお願いします。

※事務局から説明（資料2について）

※その後、推薦調書を記入した委員から補足説明

委員 天明2年（1782年）竣工の鳥海月山両所宮隨身門の天井画、大きな門の天井一面に大きく鳳凰の絵や麒麟の絵が描かれている。その天井画を手掛けた藤沢祐川の署名と印章があり、その関連作品として今回の天井画を見たところ、山門自体が完成したのが明和7年（1770年）ということで、隨身門に先行して造られたものであるということが判明した。その格は160面あるうち、半分が文字で、半分が絵となっている。その絵の中に藤沢祐川の落款があるものが10点含まれていた。それは、隨身門に描かれたものと図像が一致ものとプラスアルファという内容になっている。隨身門の方は、外気にさらされるため、1970年頃に山形市史が刊行されたときのモノクロの写真があり、その頃にはかろうじて分かっていた図柄がもうだいぶ劣化して見えなくなっている。ご存知のとおり、木に描いた絵というものは修復することも、元の状態に近づけるということもできない。しかしながら、この勝因寺の場合は山門の2階で壁に覆われていて外気の影響を受けていないので、大変状態が良く彩色もはっきりと残っている。その点で大変貴重な作品である。今後も保存し、皆さんに見てもらうことが可能であり、これからも大切にしていこうという意味もあり山形市の指定にふさわしい文化財と考え、このたび推薦したものです。

一つ相談というか、迷っていることがある。員数をとりあえず1面とし、名称も天井画としたが、文字も含まれている。1面と言うと1面しかないように思われてしまうので、員数は160面にした方がよいかどうか。また、絵の方が重要と考えて「天井画」という指定名称とした。ただ、文字も同量あるのでそれをどう考えたらよいかご意見をいただければと思う。

委員長 鉄砲町の勝因寺の山門の2階にある格天井にある絵画、160面からなり狩野派の藤沢祐川が描いた絵が10点含まれるものです。

委員 全てが当初からあったものとは思えない。近代的な画題のものもあり、サインのないもの、落款印章がないものはかなり質の差がある。それが同時代に色々な人が参加して作成したからなのか、後から描き直して入れ替えたものか現段階ではその判断がつきにくかった。

委員長 現場確認の際に読めなかった篆書も読めるところは全部読んでいただいた。文字からうかがえるものはないのだろうか。

委員 やたらめたらに書いたものではないと思うのだが、なにかの経典か中国のなに

かしらの文献からではないか。詩や仏教関係の何かしらからとっているのだと思う。典拠までは見つけられなかった。

委員長 委員からは、員数を1面としていることをこれで良いかという意見もあったが。

委員 悩ましい。1面と言うと一個の絵だと思われてしまう。分かれていることが貴重で、160面というと驚くかもしれない。通例的、慣習的には決まりがあるのか。

事務局 格天井の絵画で別のものも探してはみたが、あまり類例がなかった。探し切れてはいない。

委員 格天井自体はたくさんあるのはご存知のとおりで、各地で指定されてはいるがなかなか員数をはっきり書いていない。

委員 天井画160面としての価値が高いと考えるので、仮に近代のものがあつたとしても、それを修理し続けながら、寺の方々が現在まで伝えてきたという歴史の重層性も含めて一体として指定していただきたい。個々の篆書や祐川の絵画も価値があるが、それを面と数えるのか他の数え方があるのか、あれば良いが、格天井としてこのような構成をとっていることに価値がある。

委員 委員に天童の愛宕神社の格天井を調べて頂いているが、36面ぐらいだったか。それぞれに特徴があり、ましてやこちらのように文字があり、文字も何かを語っているのだろうと思う。単なる絵画ということでない表現が良いと個人的には思う。

委員 では名称は格天井の方が良いか。

委員 そうですね。格天井という名前はあつた方が良いと思います。

委員 天井画ではなく、格天井。

委員長 勝因寺山門二階格天井。

委員 格天井で止めて。その場合、種別は絵画で良いのか。

事務局 絵画で良いと思います。一体として指定という事であれば。

委員 16面や36面となつていても、格天井となつていれば一枚一枚数えたんだなというのが分かると思います。一面の上にフレームを付けたわけではないので、点数でいいのではないか。

委員 格天井で160面ということで。

委員 格天井であることを明記して160面であれば一番適格だと思う。1面と160面では印象が全く違う。

委員 カッコ書きにすることはできないのか。格天井、カッコ書きで天井画としてはどうか。格天井だと建築としての天井を指定しているように誤解されないか。格天井（天井画）であれば誤解は受けないのではないか。

委員長 文字の部分はどうしますか。

事務局 1点、1点では典籍や書籍とはいわないだろう。

委員長 漢詩などからとったのでなければ。

委員 そこは分からない。

委員 篆書はどのように書かれているのか。

委員 板地に直接書かれている。

委員長 篆書は秦の始皇帝の時代の文字。漢の時代は隸書になる。

委 員 絵画でなくて書なのですね。

委 員 書ですね。何も下地に塗っていない板に書いている。規則性はある。全部横に倒れている。その規則性で書かれている。真ん中の部分だけ不思議な全方位から見ても大丈夫な文字かどうか分からない記号になっている。かなり意図的に書かれていることがわかる。

委 員 格天井（書画）というのはだめか。

事務局 書があることは入りたい。

委 員 良いと思う。格天井（書画）で、員数160面。

事務局 整理すると、名称が「勝因寺山門二階格天井（書画）」、員数が「160面」ということで。

委員長 祐川は狩野派だが、1700年代後半ということは、若冲や白隠などの奇想の画家の影響はないのか。

委 員 奇想というか、若冲が学んだ南蘋派の影響があります。伝統的な狩野派をそのまま踏襲していただけではなく、その当時の流行している絵を取り入れている。それが端的に表れているものとして、画題として南蘋派は特別な鳥やそれまでにない鳥を描いたりするのだが、それがある。それから金魚が描かれている。金魚の絵というのは、金魚自体が18世紀にならないと普及しない。金魚の絵が盛んに描かれるのが18世紀末からである。19世紀が一番多い。それなのに、明らかに鯉ではなく金魚が描かれている。それも非常に調べてみる必要があると思う。

委員長 勝因寺山門二階格天井（書画）、員数160面について市指定文化財として適当であると答申してよろしいでしょうか。

委 員 はい。

委員長 それでは市指定文化財にふさわしいとして答申します。今後の手続きについて、事務局、説明してください。

事務局 答申ありがとうございました。本日の答申を受けて、市の内部手続きを経て告示をもって指定となる。約1週間から2週間後に指定となると思います。その後、ホームページ等で周知して市民の方に知っていただくことを予定している。

委員長 委員の方からほかになければ、協議についてはこちらで終了としたい。

#### 4 その他

事務局 その他ということで、議題などをお持ちの委員の方はいらっしゃいますか。

委 員 お配りした資料のご説明をします。すでに新聞報道等もされていますが、住所と言えば十日町、郵便局本局の向いにある吉池医院です。ご覧になって気になっていた方もいるかもしれませんが、中條精一郎という日本の近代建築の中で、曾禰達蔵とペアを組んで曾禰中條建築事務所を作って慶應病院等を手掛け、旧県庁舎の建設の相談役としても関わっていた人物がおります。吉池医院はその中條精一郎の設計と言われていて、竣工が明治45年となっている。文翔館よりも古い。それらのことを考えると国指定レベルの建築で、これをなんとかしたいと思って

いた。持ち主の了解をとって、負担にならない形でどんな支援ができるのか考え、とにかくやろうということで、見たい方に公開をしました。昨年11月にプレ公開を4日間行った。4日間で900人程度の見学者が来た。建築の研究者も集まって大事にすべきということで評判が良かった。この3月に本公開ということで、いままさに24日の日曜日まで公開している。午後2時から6時まで公開しているのでぜひご覧ください。木造3階建てモルタル仕上げで、1階は医療器具等が残っていて、2階は和室と洋室、3階の塔屋の部分もあり、山形の建築としてはとてもユニーク。素性もはっきりしていて大変貴重なものになります。山形市長もいらっしゃると聞いている。いい形で、迷惑にならない形で保存や活用ができればと模索している。2階の部屋を芸工大の先生と学生で特徴を生かした展示をしている。いろいろなイベントも行いながら、市民の皆さんに注目をさせていただいて良い方向で結実できると良いと思っている。応援をいただければありがたい。

事務局      ほかにご意見がなければ、事務局から報告します。令和6年度より我々の所属している文化創造都市課ですが、企画調整部から新設される文化スポーツ部に所属することになります。担当業務は変わらないので引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

## 5      閉会（山川課長補佐）